

令和 8 年度軽自動車税（種別割）納税通知書等の
帳票作成・印字・発送業務委託に関する募集要項

軽自動車税（種別割）納税通知書の及び同封ちらし、発送用封筒の帳票作成、印字、発送までの一連の業務を受託していただける事業者の方を、次のとおり募集し、見積合わせにより選定を行います。

1 履行期間 契約日から令和 8 年 5 月 7 日まで

※ 本契約の履行状況が良好であった場合、かつ、仕様等の内容に変更がない場合（印字プログラムの作成を伴わないなど軽微変更のみの場合を除く）に限り、最大 2 回まで（令和 10 年度まで）、再契約の相手方とします。

2 委託の内容 別紙「仕様書」参照

※ 上記 1 の再契約の相手方とする場合、仕様書の P.2「(2) 納税通知書への印字」に記載の「印字プログラムの作成」については、本契約（令和 8 年度）で作成した印字プログラムを再契約（令和 9 年度及び令和 10 年度）でも使用することとなります。

この場合、再契約では「印字プログラムの作成」に係る費用は計上しませんので、「印字プログラムの作成」に係る経費については、当該業務（令和 8 年度）に必ず計上してください。

3 見積合わせ参加資格

(1) 「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：委託）」の申請区分業種「情報処理」若しくは「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿（種別：物品）」の申請区分業種「フォーム印刷」に登録されている者であり、当該名簿の有効期間内にこの見積合せの公示の日又は見積合せ参加申請期限日が含まれていること。又は、過去に福岡市にて封入封緘委託業務を請け負った実績があるもの。

(2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者でないこと。

(3) この見積合せの公示日から契約の相手方決定の日（契約の相手方決定がなかったときは、この見積合せの終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

※措置要領が掲示されているホームページアドレス

https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html

(4) この見積合せの公示日から契約の相手方決定の日までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

(5) 市町村税を滞納していない者であること。

- (6) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
 - (7) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
 - (8) 個人情報について保護管理体制が確立され、公的機関によるプライバシー保護に関する認定（プライバシーマーク等）を取得していること。
 - (9) 地方税又は、電気水道料金等公共料金の帳票作成、印字、封入封緘、発送の実績を有していること。
- ※ なお、契約の相手方に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

4 質問書の提出

質問がある場合は、「質問書」（別紙1）を提出してください。

- (1) 受付期間 令和7年11月21日（金） 17:00（必着）まで
- (2) 提出方法 電子メールまたはFAX
※電話等での質問にはお答えいたしません。
- (3) 回答方法 参加申請書を提出されたすべての方に、質問事項と回答内容を電子メールまたはFAXにてお知らせいたします。

5 見積合わせ参加申請書の提出

参加希望者は、以下の書類を提出してください。

- (1) 提出書類 ①参加申請書（別紙2）
②実績一覧表（別紙3）
③プライバシーマーク登録証の写し
- (2) 提出期間 令和7年11月14日（金）から令和7年11月28日（金）まで
（土・日曜日を除く午前10時から午後5時まで）
- (3) 提出場所 福岡市中央区天神1丁目8番1号
福岡市財政局税務部課税企画課（市役所10階）
- (4) 提出方法 上記提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送または電話によるものは受け付けません。

6 参加資格通知等

- (1) 令和7年11月28日(金)までに申請書を提出した者のうち、審査の結果、参加資格があると認められた者に対して見積依頼書を電子メールにて送付します。ただし、見積合わせにより契約の相手方として決定した場合であっても、見積書提出時まで、継続して参加資格があると認められない場合は、相手方決定を取り消します。
- (2) 申請書を提出した者のうち、見積合わせ参加資格がないと判断した者に対しては、参加資格がない理由等を書面により通知します。

7 見積合わせ日時

- (1) 日時 令和7年12月5日(金) 10:00～
- (2) 場所 福岡市中央区天神1丁目8番1号
福岡市役所 10階 【税務部】WEB会議室

8 お問い合わせ先

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 市役所本庁舎10階
福岡市役所課税企画課 末藤
TEL: 092-711-4207
FAX: 092-733-5598
Eメール: kazei.FB@city.fukuoka.lg.jp